

## 西海市教育委員会（令和4年第1回定例会）会議録

期 日：令和4年1月20日（木） 午前9時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、川南 まつみ、村山 みほ

出席者：教育総務課長 田口 春樹

学校教育課長 楠本 正信

社会教育課長 岩永 勝彦

教育総務課 課長補佐 森下 直也、吉村 美香

学校教育課 参事 坂口 洋介

社会教育課 課長補佐 堤 猛、浦崎 光芳

書記 林 大樹

傍聴者：なし

### 1. 開会

○教育長

ただいまから、第1回定例教育委員会を開会いたします。

本日はテレビ会議として開催します。

### 2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に北島委員、川南委員を指名いたします。

### 3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

### 4. 教育長諸報告

○教育長

第3回社会教育委員会

教育委員及び社会教育委員との意見交換会

第9回部長会

仕事納め式

仕事始め式

西海市成人式

大崎地区審議会答申  
西海市消防出初式  
校長会  
市議会臨時会

## 5. 議事

### ○教育長

日程第1「報告第1号 大崎地区審議会の答申について」

### ○教育長

日程第1「報告第1号 大崎地区審議会の答申について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

### ○教育総務課長

(議案朗読)

見開いていただいて2ページにあるとおり、大崎地区審議会の●●会長から以下の内容で答申を受けております。

1. 審議日程及び協議事項、2. 合意となった基本事項、3. 実施計画、4. 各分科会の協議事項が主なものになります。

まず、1. 審議日程及び協議事項ですが、第1回の大崎地区審議会を令和元年5月16日に開催し、令和3年12月22日の第10回大崎地区審議会にて各分科会の協議結果等について確認を行い、審議を終了しております。

2. 合意となった基本事項ですが、これにつきましては、議案の19ページになりますが、実施計画中の内容と同じような合意事項となっております。基本事項として、「大島西小学校、大島東小学校、崎戸小学校を廃止して、新たな学校を1校新設する。」、「新設校の名称は大崎小学校とする。」、「学校の位置は、現大島東小学校とする。」、「統合の時期は令和4年4月とする。」という内容となっております。

3. 実施計画ですが、この議案の11ページから28ページになります。

4. 各分科会の協議事項ですが、議案の29ページから48ページとなっております。

次に、30ページをご覧ください。先ほど審議会の開催状況については2ページで説明させていただきましたが、各分科会の開催状況については、30ページに記載のとおりです。総務、教育課程等、通学、PTA、事務、地域支援等の各分科会が開催されております。また、各分科会の会長及び会長代理についても30ページのとおりです。

次に、各分科会の主な協議事項・検討結果についてご説明させていただきます。31ページの総務分科会、Ⅲ学校の名称につきましては、協議結果等に記載のとおり、西海市立大崎小学校としております。審議会での決定を受けて、令和3年3月の市議会において、学校設置条例の改正を行っております。Ⅳ体操服、シューズにつきましては、令和3年6月の審議会にて体操服案を決定しております。Ⅴ校章については、令和3年8月の審議会において決定しております。Ⅵ校歌については、作詞を大島在住の●● ●●様、作曲を佐世保東翔高校の音楽科教諭である●● ●●様をお願いしております。Ⅶ式典ですが、資料に記載のとおり計画しております。ただ、崎戸小学校の1月30日に行う閉校式、閉校記念式典につきましては、後ほど説明いたしますが、延期の決定をさせていただいております。

す。次に33ページ、大崎小学校の校旗になります。本日の定例会で、製作されたものをご覧いただきたかったところですが、2月10日までということで、業者が製作を進めているところです。教育委員の皆様へのお披露目としては開校式になろうかと思えます。34ページと35ページに大崎小学校の校歌の詞と作詞のコンセプトを載せております。

36ページは教育課程等分科会になります。Ⅲ日課、学校歴については、協議結果等に記載のとおり、令和4年度は、運動会を春に、宿泊学習、修学旅行は秋、学習発表会は2月に実施することと決定しております。Ⅳ総合的な学習の時間のカリキュラムについては、令和4年度の年間活動計画案を決定しております。Ⅴ生活のきまりについても、協議結果等のとおり、生活のきまりの案が決定しております。

38ページ、39ページの通学分科会です。Ⅳ通学方法ですが、審議結果を受けて、西海市スクールバスの設置及び管理に関する条例を令和3年12月の市議会で改正しております。大島西小学校区、崎戸小学校区にスクールバスを運行することになっております。なお、スクールバスの購入につきましては、今月の25日に納車予定です。40ページ、41ページはスクールバスの運行表ですが、資料の修正をお願いします。西大島方面コースの登校便ですが、西大島の乗車人数を5人、太田尾の乗車人数を9人に修正をお願いします。41ページは西大島方面コースの時刻1の西大島での下車人数を1人にして合計を8人に、時刻2の太田尾の下車人数を6人にし、合計を20人に修正をお願いします。42ページと43ページはスクールバスの運行図になります。42ページの大島西小学校区については、登校便が西大島を起点として中戸を経由して大崎小学校まで運行するコースになっております。43ページの崎戸小学校区については、崎戸本郷のバス停を起点としたコースとなっております。

44ページはPTA分科会になります。Ⅴ大崎小学校PTA会則についての検討を行いました。案については審議会で確認されたところですが、現大島東小学校にある役員免除規定については、大崎小学校PTAが発足してからその中で改めて検討していただきます。

45ページは事務分科会になります。事務分科会では物品等の移転計画が主になります。これについては、12月6日に専門業者に委託しております。3月28日までに完了する計画です。なお、Ⅳに記載のとおり、第6回事務分科会を開催する予定です。移転計画等のスケジュールの最終確認をする予定です。

46ページ、47ページは地域支援等分科会になります。これまでの小学校統合事業にはなく、大崎地区における統合事業で新たに設けられた分科会になります。大崎小学校にコミュニティ・スクールを導入しようということで、地域と共に歩む学校づくりを行うということで、この分科会が設置されております。Ⅵに記載のとおり、コミュニティ・スクールの準備委員会を設置するというので、委員の選定についても行ったところです。48ページが準備委員会メンバー案になりますが、現在の小学校区の住民代表や保護者の代表、福祉関係団体の代表、婦人会や老人会の代表、商工業者や漁業関係者の代表等で構成されております。

最後になりますが、3ページから10ページに審議会と分科会の委員名簿を掲載しております。ご覧のとおりたくさんの委員に参画していただいて、諮問に対する答申内容の検討を行っていただきました。大崎地区審議会の答申についての説明は以上になります。

○教育長

ただいま、報告第1号の説明がありました。質疑ありませんか。

○寺本委員

17ページに出てくる義務教育学校における教員の配置というのはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長

義務教育学校については、小学校と中学校の区別なく、9年間を一つの教育課程とする学校であります。配置されている教員は、基本的には小学校と中学校の両方の教員免許を持った教員を配置することで、効果的な授業を行っております。ただし、教員全員がそうではありませんので、小学校しか持っていない教員については小学校課程を指導するという形になっております。

○寺本委員

ありがとうございました。

続いてですが、大崎小学校では併設型の小中一貫教育を導入するとなっておりますが、将来的に小学校の場所を中学校の場所に移す計画があるのでしょうか。

○教育総務課長

実施計画の中で、大崎中学校、大崎高校との小中高一貫教育を目指しておりますが、大崎中学校、大崎高校は同居連携型として、いわゆる併設型になっております。ただ、大崎小学校については、そこから距離がありますので、連携型ということになります。寺本委員さんがおっしゃるように、同じ施設を使う、あるいは違う施設でも隣に施設があるというのが効果的ではないのかと考えているところですが、現段階では既存の校舎を活用し、連携型で小中高一貫を目指します。まずは小学校として学校づくりを行い、その後中高との連携を目指していきますので、現段階では移設をしたりということは検討しておりません。

○教育長

少し補足ですが、併設型と連携型というのは、単純に施設が併設されているかどうかではなく、併設型は設置者が同じ、連携型は設置者が異なるものになります。大崎小学校と大崎中学校は設置者が同じですので、場所が離れていても併設型となります。校舎の位置関係と呼び方で若干違和感があるかもしれませんが、こういった考え方で併設型としております。

○寺本委員

24ページの上から3つ目の表に普通教室の数が9となっておりますが、統合した場合には20ページにあるように10の普通教室が必要になっております。もちろん準備されているとは思いますが、現段階でその教室が確保されるのか書かれていないので教えてください。

○教育総務課長

20ページの数値は令和2年時点での見込みになります。学級数については最終的には4月にならないと確定しないところではありますが、現在、大島東小学校の大規模改修工事を行っております。これまで未活用の教室や一人1台端末を導入したことによってコンピューター教室などが使用可能になっております。そういったところで普通教室については確保できるように準備しているところです。

○寺本委員

24ページの空き校舎の利活用のところです。トンガの津波のことなど考えますと、崎戸

小学校など高台にありますので、中央公民館を避難所とするよりもいいと思います。空調の整備もありましたので、公民館よりも快適に過ごせるとと思います。そのあたりのことを考えていただきたいと思います。

それから空き教室がたくさんあるのであれば、公民館で行っているような文化講座といえますか、サークル活動などもですね、空き教室に資材を常備できるような形で活用をしていただければと思います。例えば囲碁や将棋のサークルでも特定の曜日以外にも部屋が提供できるようなことも考えていただければと思います。一案ですよろしく願いいたします。

○教育総務課長

普通学級の数が10学級、普通教室が9教室で大丈夫なのかというご質問ですが、最終的には現在のコンピューター教室を図工室に、現在の図工室を普通教室にするということになります。

それから、小学校の教室の有効活用についてですけれども、放課後の活用としましては、大島東小学校、西海小学校で行っているような活用をできればと思います。崎戸小学校の活用については、現段階では活用策の検討は深まっていない状況です。地域の方々や保護者のご意見をいただく機会を審議会や分科会の中で設けました。今後も活用案についての検討を進めていきたいと思います。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「報告第1号 大崎地区審議会の答申について」は、承認されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

## 6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：2月24日(木)午前9時30分～

## 7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。(午前10時30分閉会)